施設利用

１階：児童及びその保護者の方はどなたでも利用可能です。
　　なお、こらくるにおけるイベントや講座の開催時には、利用を制限させていただく場合がございます。

２階：ご利用の際は予約手続きが必要となります。下記の「施設等使用料」及び「施設予約お申し込み方法」をご確認ください。

【施設等使用料】

（１）施設使用料

区分＼時間帯	９時から １２時まで	１３時から １７時まで	１７時３０分から ２０時まで	９時から １７時まで	１３時から ２０時まで	９時から ２０時まで
講習室	1,200 円	1,600 円	1,000 円	2,800 円	2,600 円	3,800 円
多目的室	800 円	1,100 円	700 円	1,900 円	1,800 円	2,600 円
集会室１	400 円	500 円	300 円	900 円	800 円	1,200 円
集会室２	400 円	500 円	300 円	900 円	800 円	1,200 円

（２）特殊器具使用料

区分	品名	単位	使用料（１回につき）	備考
多目的室	調理台	１式	４００円	調理器具を含む
各室共通	ワイヤレスアンプ	１台	４００円	マイク１本を含む
	プロジェクター	１台	３００円	
	スクリーン	１台	２００円	
	電子ピアノ	１台	２００円	
	その他電気器具持込み	１ｋｗ	１００円	

【施設予約お申込み方法】

（１）お申し込みの受付時間等

受付時間：午前９時から午後８時まで
場所　　：伊丹市立児童会館こらくる１階事務室
休館日　：火曜日（火曜日が祝日の場合、その翌日）、

年末年始（１２月２９日～翌年１月３日まで）
設備保守点検等により臨時に施設の利用を制限する場合があります。

（２）お申し込み可能な期間
使用日より３カ月前の日の属する初日から前日まで

（３）お申し込み方法
申し込み方法：申込用紙「伊丹市立児童会館使用許可申請書」に必要事項を記入の上、
ご提出ください。ご提出の際に使用料を合わせてお支払いいただきます。

受付方法
●申し込み可能期間の初日について
初日に限り、直接来館いただいた方のみ下記の要領で受け付けいたします。
受付場所：伊丹市立児童会館
受付時間：（午前）１０時から１０時３０分までに
受付方法：予約希望日時・部屋名を確認いたします。予約内容が重複した場合、抽選にて決定させていただきます。
※月の初日が休館日の場合、その翌日がお申し込み可能期間の開始日となります。

●初日以降について
伊丹市立児童会館１階事務所にて受け付けいたします。またお電話での仮予約が可能です。
ただし申込日より７日間までに正式なお申し込みがない場合、仮予約を取り消しさせていただく場合があります。

（ご注意事項）
注１：児童会館主催事業等のため、お申し込み開始前に使用が決定している場合があります。
注２：連続のご使用は、６日間までとなります。
注３：ご使用いただく時間には、会場の準備、片付けに要する時間も含まれますので、十分ご留意の上、使用区分等をお決め下さい。

【キャンセル及び使用料の還付について】

キャンセル及び使用料の還付を希望される場合は、施設使用のお申し込みの際にお渡しします「使用許可書兼領収書」をご持参の上、受付にてお手続きください。なお原則「使用許可書兼領収書」がなければ、お手続きはできません。
また使用料の還付を関しては、以下のとおり規定がございます。ご確認ください。

・使用日の１カ月前（使用日を含まない１カ月前）：１００％還付
・使用日の２週間前（使用日を含まない２週間目）：５０％還付

例：５月１５日に使用分をキャンセルされる場合
　１カ月前：４月１５日より前の日：使用料全てを還付いたします。
　２週間前：４月１６日から５月１日の間：使用料半額を還付いたします。

（ご注意事項）
注１：お支払いされた使用料は伊丹市に収めますので、還付は伊丹市からの返金となります。
注２：伊丹市からの還付となりますので、手続きに１カ月程度要します。あらかじめご了承ください。

【こらくるグラウンドの遊具の持ち込みについて】

こらくるのグラウンドでは下記のルールのもと、運動遊具を持ち込んで使用することができます。

１．持ち込みできないもの。以下の物は持ち込みできません。
・ボール類（軟式・硬式野球ボールやゴルフボールなどの固いボール）
・バット・テニスラケット
・自転車（補助輪つき含む）、一輪車
・ローラースケート類（インラインスケート、ローラーシューズなど）
・スケートボード類（ジェイボード、キックボードなど）
・スパイク
・その他使用するに当たって危険性のある物品

２．安全に配慮した使用を行うこと。危険な行為をしてはいけません。
・持ち込んだ遊具を振り回す、人や樹木、フェンス等にぶつけるなどの危ない遊び方をしないこと
・まわりの人や物を確認の上、安全に使用すること
・グラウンドから遊具が飛び出るような遊びはしないこと
・持ち込んだ遊具は必ず持って帰ること
・遊具使用後に、泥がついた状態で館内に持ち込まないこと
・グラウンドが荒れるような遊び方はしないこと

※小さいお子さん（就学前児童）については、保護者同伴の場合のみ、遊具の持ち込みが可能です。